

【資料2】修正分

第7期飯塚市障がい福祉計画・第3期飯塚市障がい児福祉計画策定に伴う意見募集について

《目的》

飯塚市では、令和6年度から8年度までの3年間を計画期間とする「第7期飯塚市障がい福祉計画・第3期飯塚市障がい児福祉計画」を策定するにあたり、広く意見を募り、いただいた意見により計画内容の充実を図るため、計画（案）を閲覧しご意見を募集します。

《対象者》

障がい福祉サービス受給者証等を飯塚市から交付されている方
市内在住の方、市内の事業所・学校に通勤・通学されている方

《閲覧及び意見募集期間》

令和5年12月1日（金）～令和6年1月4日（木）まで

《閲覧方法及び設置場所》

第7期飯塚市障がい福祉計画・第3期飯塚市障がい児福祉計画（案）を以下の場所に設置します。

- 市ホームページ
- 本庁 社会・障がい者福祉課 窓口
- 各支所（穂波、筑穂、庄内、潁田）市民窓口課 窓口
- 中央公民館及び各交流センター（13箇所）
- サン・アビリティーズいづか

《意見の提出方法》

意見の提出は、閲覧場所備え付け（市ホームページからも入手可能）の「意見提出用紙」を使用し、以下の方法で提出願います。（意見募集期間内必着）

○提出先

閲覧場所に備え付けの意見提出箱

○郵送の場合

〒820-8501 飯塚市新立岩5番5号 飯塚市社会・障がい者福祉課 宛

○FAXの場合

FAX番号：0948-21-6356 （宛先は郵送と同様）

○電子メールの場合

飯塚市社会・障がい者福祉課代表アドレス shakai@city.iizuka.lg.jp

《意見募集後の対応》

いただいたご意見については、計画（案）の修正も含め十分に検討を行います。また、ご意見（苦情や賛否についての意見を除く）に対する回答を市ホームページに一定期間公開します。